

大和高田市
デジタル田園都市構想総合戦略

目 次

第1章 大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略及び地域ビジョンについて

1. 策定の趣旨	1
2. 大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略の位置づけ	1
3. 地域ビジョン(まちづくりの方向性)	2
4. 大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略の期間	3

第2章 大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略

1. 総合戦略	4
2. 基本目標	4
3. 全体構成	5
基本目標1 安定した仕事をつくる	6
基本目標2 大和高田市への新しいひとの流れをつくる	10
基本目標3 子育てしやすいまちをつくる	14
基本目標4 安心して暮らせるまちをつくる	19

資料編

1. 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議	23
(1)大和高田市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱	23
(2)大和高田市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿	24
2. 策定の経緯	25

第1章 大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略

及び地域ビジョンについて

1. 策定の趣旨

我が国では、急激な少子高齢化が進むとともに、地域間経済格差などが、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

このような事態を是正するため、「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法の一部を改正する法律」が施行され、国では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2014年(平成26年)12月27日閣議決定)を策定し、取組を進めてきました。

この取組は、一定の成果が上がったものの人口減少・少子高齢化の進行や過度な東京一極集中の是正など、引き続き取り組むべき課題があるとして、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2019年(令和元年)12月20日閣議決定)が策定されました。

さらに国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、「デジタル田園都市構想」の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度(令和5年度)を初年度とする5ヵ年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(2022年(令和4年)12月23日閣議決定)を策定しました。また、2023年度(令和5年度)に改訂が行われ、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(2023年(令和5年)12月26日閣議決定)が策定されました。

本市においても、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ「大和高田市人口ビジョン」を、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ第1期・第2期「大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできました。

これまで取り組んできた地方創生への取組の継続を図るとともに、デジタルの力を活用してさらに取組の強化を図るため、「第2期大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略を策定します。

なお、この改訂を行うにあたり、現状の人口動態を把握し、人口の将来展望について、整理する必要があるため、将来人口の見直しを行いました。

2. 大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略の位置づけ

本市は、まちづくりの総合的な方針である「大和高田市まちづくりの指針」を策定しており、「大和高田市まちづくりの指針」では、本市の目指すべき都市の将来像を「笑顔の花咲くまち 大和高田」として定めています。

「大和高田市まちづくりの指針」は、本市が抱える課題の重要性・緊急性を踏まえつ

つ、重点的に行わなければならない施策を明らかにするもので、人口減少・少子高齢化対策を目的としている「大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略」は、「大和高田市まちづくりの指針」を補完するものとなっています。

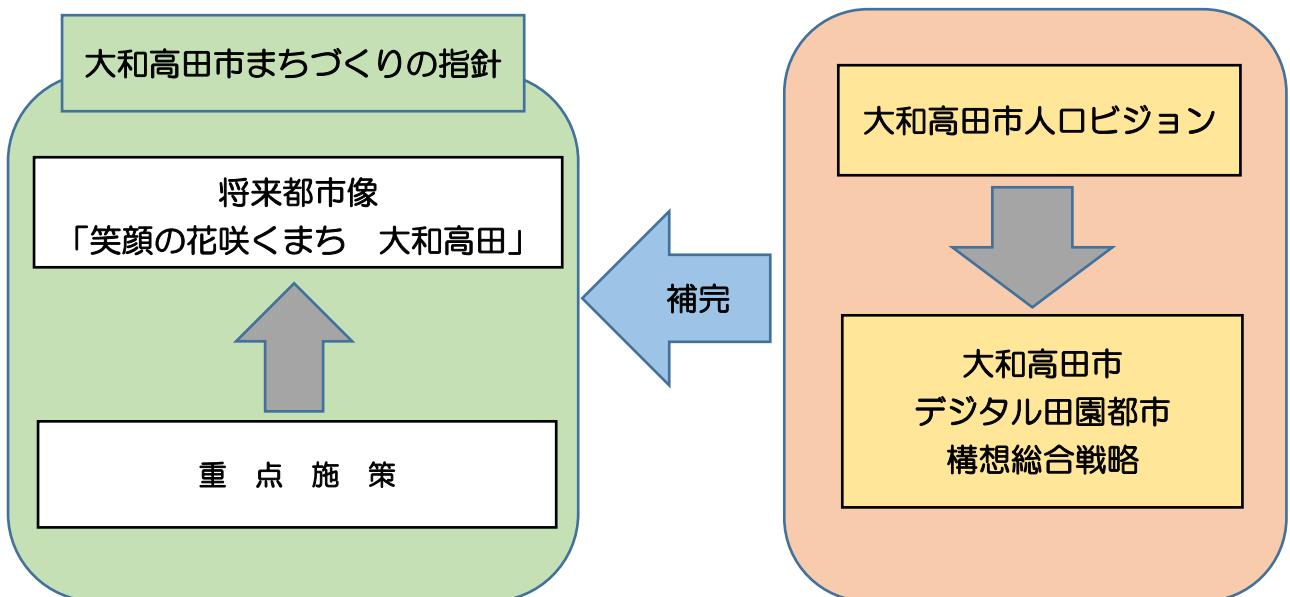


図 大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略の位置づけ

3. 地域ビジョン(まちづくりの方向性)

国のデジタル田園都市国家構想では、自らの地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を再構築した上で、地方版総合戦略を改訂し、同戦略に基づく具体的な地方活性化の取組を果敢に推進することが求められています。

本市の将来都市像「笑顔の花咲くまち 大和高田」を実現するためには、年代や性別等を問わず、全ての人が幸せに暮らせるまちを目指し、また、そのようなまちを作っていくためには持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

そこで、大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略の地域ビジョンを次の通りとします。

☆デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

- ・デジタルインフラの整備
- ・マイナンバーカードの普及促進・利用拡大

☆デジタル人材の育成・確保

- ・デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ・教育機関等におけるデジタル人材の育成

☆誰一人取り残さないための取組

- ・デジタル共生社会の実現
- ・経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
- ・利用者視点でのサービスデザイン体制の確立

4. 大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略の期間

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の計画期間が2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5ヵ年計画であることから、本市の大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略も2025年度(令和7年度)から2029年度(令和11年度)までの5ヵ年計画とします。計画は国の動向にあわせて、適宜見直しを行うこととします。

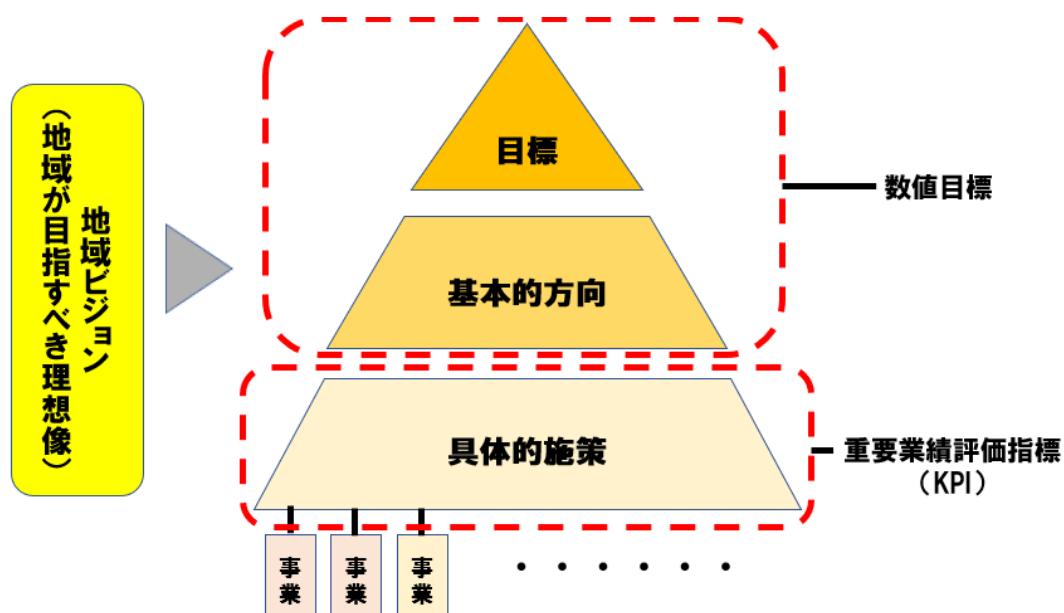


図 大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略の構成(イメージ)

第2章 大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略

1. 総合戦略

大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略は、「大和高田市人口ビジョン」の戦略人口を実現するための基本目標や施策の基本的な方向性、具体的な施策を定めたものです。

2. 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下、地方では、様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組が行われ、地域活性化につながった事例も数多く存在することから、国は、こうした流れを継承・発展させていくことが肝要であるとしています。

本市では、国勢調査(令和2年)の人口が大和高田市人口ビジョン(令和2年3月)の戦略人口を上回っており、これまでの地方創生の取組による効果が上がっているといえることからも、大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略の改訂に当たって、本市の基本目標について、本市第2期総合戦略から継承するものとします。

国はデジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしていることから、本市もデジタル技術の活用という視点を施策に反映できるように努めるものとします。

また、デジタル実装の前提となる3つの取組(ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組)は国が強力に推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしています。

【参考・国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方と施策の方向】

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方

- ・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ・これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

施策の方向

地方の社会課題解決	国によるデジタル実装の基礎条件整備
<p>①地方に仕事をつくる ・中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等</p> <p>②人の流れをつくる ・移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等</p> <p>③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・結婚・出産・子育て支援、少子化対策の推進等</p> <p>④魅力的な地域をつくる ・地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等</p>	<p>①デジタル基盤の整備 ・デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利用拡大等</p> <p>②デジタル人材の育成・確保 ・デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等</p> <p>③誰一人取り残さないための取組 ・デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等</p>

3. 全体構成

基本目標	施策	具体的取組
安定した仕事を つくる	地域産業の振興	相談支援体制の充実
		市特産品の魅力発信の強化
		中小企業者への支援
		働きやすい職場づくりの支援
	地元雇用の創出	企業誘致の推進
		事業承継支援の推進
大和高田市への 新しいひとの流れを つくる	移住・定住の推進	住まいの確保支援
		UIJターンの推進
	本市への愛着を育む 取組の推進	郷土愛を育む教育の推進
		学生との連携・協働の推進
	魅力発信の強化	メディア、SNSなどを活用したPRの展開
子育てしやすい まちをつくる	出産希望の実現	不妊・不育症対策事業の整備
		出産環境の整備
		妊娠・出産に対する支援の充実
	子育て希望の実現	子育て環境の整備
		子育て支援の推進
		子育て情報の積極的な発信
安心して暮らせる まちをつくる	時代の変化に 対応できるまちづくり	地域の特性に応じたコンパクトなまちづくりの推進
		地域資源を活用したまちづくりの推進
		便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備
	人と人のつながりを 生かしたまちづくり	地域課題をともに解決していく人材づくり
		誰もが健康で活躍し、支えあうことができる地域づくりの促進

基本目標 1 安定した仕事をつくる

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略においては、労働人口が減少する中、地方が経済的に自立するためには、デジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を図るとともに、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠であるとされています。

大和高田市人口ビジョンでも示されているように、本市における生産年齢人口の前期層における大幅な転出超過は、進学、就職、結婚などのライフイベントに起因すると考えられます。また、昼間人口が大幅な流出超過の状況にあることからも、定住人口の確保や流入促進に向け、「安定した仕事をつくる」ことが必要となります。

【第2期総合戦略の成果とデジタル田園都市構想総合戦略の基本目標指標・重要業績評価指標(KPI)の考え方】

第2期総合戦略では、「本市における安定した雇用を創出する」という基本目標に対して、目標指標として「事業所数」及び「農業法人数」を採用しましたが、両指標とも目標値の達成は難しい状況です。

基本目標指標の目標値を達成するため、第2期総合戦略では、5つの重要業績評価指標(KPI)を設定し、施策に取り組んできました。

重要業績評価指標(KPI)のうち、目標値を達成できた指標は、40%(2指標／5指標)にとどまり、その効果が基本目標の達成に発現したとはいえません。

今後、労働人口が減少する中で、地域を支える産業を振興するためには、後継者の確保による事業承継や経営継承を推進することで、一定の産業規模を維持することが重要となってきます。これは、農業も「第1次産業」であるということで、本市の全ての産業において、共通の課題であることから、基本目標指標は、「事業所数」と「従業者数」とします。

○第2期総合戦略の成果

基本目標指標	2023年度(令和5年度) までの実績値	目標
事業所数	2, 793事業所 【基礎調査】 (2019年度(令和元年度))	2, 793事業所 【基礎調査】 (2024年度(令和6年度))
農業法人数	2法人 (2023年度(令和5年度))	3法人 (2024年度(令和6年度))

○デジタル田園都市構想総合戦略

基本目標指標	現状	目標
事業所数(※1)	2, 793事業所 【基礎調査】 (2019年度(令和元年度))	2, 793事業所 【基礎調査】 (2029年度(令和11年度))
従業者数(※1)	18, 901人 【活動調査】 (2021年度(令和3年度))	18, 901人 【活動調査】 (2026年度(令和8年度))

(※1) 経済センサスによる

【基本的方向】

- 本市における定住人口の確保や、まちの賑わいの活性化を図っていくために、既存企業の事業承継や経営継承を支援し、市内における就業の場を確保するとともに、起業家を対象とした相談支援体制を通じて、地域経済の発展に欠かすことのできない地元中小企業を中心に支援することにより、安定した雇用の創出を図ります。また、地元中小企業に就業する専門人材の確保・育成に努めます。
- 本市の特産品の魅力を市内外に発信することで、ブランド力を強化し、本市における地域産業の競争力強化を通じて、消費者にとっても生産者にとっても魅力ある産業の育成を推進します。
- 多くの産業において懸念される労働力不足を解消するため、高齢者や子育て世代などの人材の活用を図ります。

【施策・具体的取組・重要業績評価指標(KPI)】

1. 地域産業の振興

(1)相談支援体制の充実

○地元中小企業や起業家が抱える課題などに柔軟に対応できる相談支援体制の充実に努めます。

(2)市特産品の魅力発信の強化

○市特産品の魅力について、ふるさと納税制度を活用し、広く発信することで、販路の開拓や効果的なPRにつなげ、地元産業の競争力強化、農業経営基盤の強化を目指します。

(3)中小企業者への支援

○商工業振興対策事業や融資保証制度の活用、魅力ある商店街の創出、地域の特性を生かした新しい地場産業の振興を図るために自らの創意工夫により取り組みを行う団体などへの補助などにより、中小企業者への支援を推進します。

(4)働きやすい職場づくりの支援

○職場環境の改善による魅力ある企業づくりに取り組もうとする地元企業を支援し、働きやすい職場づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
新商品開発支援補助金を活用した新製品開発件数	1件 (2023年度(令和5年度))	10件(累計) (2025年度(令和7年度)～2029年度(令和11年度))
融資制度の決定件数	74件／年 (2023年度(令和5年度))	80件／年 (2029年度(令和11年度))
ふるさと納税の件数	5, 751件／年 (2023年度(令和5年度))	8, 500件／年 (2029年度(令和11年度))

2. 地元雇用の創出

(1)企業誘致の推進

○産業の振興及び雇用の拡大を図り、本市経済の活性化及び市民の生活基盤の向上に資するため、従来の企業誘致に加え、大都市圏から本社機能の一部を市内に移転するなどの多様な形での企業誘致の推進に向けた検討を行います。あわせて誘致企業情報の収集体制の構築に努めます。

(2)事業承継支援の推進

○全ての産業において、事業者の高齢化が進むなか、中小企業の後継者不足問題は深刻化しています。後継者不足で廃業せざるを得ない企業も少なくないため、地元中小企業における事業承継及び創業支援を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
事業所設置奨励金の 申請件数	1件／年 (2023年度(令和5年度))	1件／年 (2029年度(令和11年度))
耕地面積	387ヘクタール (2024年(令和6年) 3月末時点)	387ヘクタール (2030年(令和12年) 3月末時点)

基本目標2 大和高田市への新しいひとの流れをつくる

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略においては、人口減少・少子化が深刻化する中で、地方活性化を図るために、一定程度以上の人口を確保することが重要であり、そのためには、地方への移住・定住を推進し、都会から地方への人の流れを生み出すとともに、地方から流出しようとする人を食い止めることが求められています。

移住・定住を検討する視点として、仕事や生活コストのほか、日常生活や公共交通における利便性、子育て環境の充実、学校教育の充実、医療・福祉の充実などが考えられます。

特に若年層の女性が地方から東京圏へ大量に流出し、少子化の要因となっていることを踏まえ、様々な人々が地方で安心して働くような魅力的な就業環境の整備に加えて、デジタルにより女性が希望する仕事を創出し、様々な出産・子育て支援とあいまって、女性が働き続けることができる環境を整備することで、女性や若者に選ばれる地域づくりを進めていくことが重要です。

本市では、転出超過の状態が続いていましたが、2021年(令和3年)以降、転入超過となっています。しかしながら、転入元は、奈良県内の近隣市町が多くを占めており、転入超過を維持していくためには、東京圏等の都市部からの転入者を確保する必要があります。

移住・定住を推進し、都市部から大和高田市へのひとの流れを創出していくためには、東京圏等の都市部の人にも大和高田を知ってもらい、実際に訪れてもらうとともに住みやすい環境を整備することが必要となります。

【第2期総合戦略の成果とデジタル田園都市構想総合戦略の基本目標指標・重要業績評価指標(KPI)の考え方】

第2期総合戦略では、「大和高田市への新しいひとの流れをつくる」という基本目標に対して、目標指標として「社会動態増減数(転入者数－転出者数)」を採用し、基本目標指標の目標値を達成するため、第2期総合戦略では、5つの重要業績評価指標(KPI)を設定し、施策に取り組んできました。

基本目標指標は、2023年(令和5年)時点において、目標値以上の数字となっていますが、重要業績評価指標(KPI)のうち、目標値を達成できた指標は、40%(2指標／5指標)にとどまっており、基本目標指標の実績値に十分な効果が発現したとはいえません。

よって、デジタル田園都市構想総合戦略の改訂にあたり、重要業績評価指標(KP I)の設定について見直すこととします。

なお、基本目標指標については、「大和高田市への新しいひとの流れをつくる」の評価指標として適切であると考えるため、引き続き同様の指標を採用することとします。

○第2期総合戦略の成果

基本目標指標	2023年度(令和5年度) までの実績値	目標
社会動態増減数(※2) (転入者－転出者数)	△76人／年 (2020年(令和2年)～ 2023年(令和5年))	△280人／年 (2020年(令和2年)～ 2024年(令和6年))

(※2) 住民基本台帳の転入者数並びに転出者数(各年1月1日から12月31日まで)を基に算出したもの

○デジタル田園都市構想総合戦略

基本目標指標	現状	目標
社会動態増減数 (転入者－転出者数)	△76人／年 (2020年(令和2年)～ 2023年(令和5年))	△76人／年 (2025年(令和7年)～ 2029年(令和11年))

【基本的方向】

●本市では、転出超過の状態が続いていましたが、令和3年度より3年連続転入超過となっており、住宅等の開発地域と人口増加地域に相関があること、さらには、出生数の増加、合計特殊出生率も上昇していることから住居を求める子育て世代が求める物件があれば、転入先として選ばれるまちであると考察していますが、本市は市域が狭いことに加え、周辺自治体より早くに発展したまちであることもあり、土地の流動性が低いことが子育て世代等が求める住居とのミスマッチを起こしていると推測し、土地の流動化の促進のため、国土地籍調査を進めているところです。

また、「住みよいまち大和高田」のPRを推進することなどにより転入者数の増加を図ることで、転入・転出均衡に向けた転出超過規模の縮小を目指します。

●地域ブランド商品や本市の魅力を発信するSNS¹などを活用した集客・交流の推進により、本市に興味を持つ人、訪れる人の増加を図るとともに、こうした取組を通じたひとの流れを将来的には移住・定住へと結びつけることも視野に入れて推進します。

【施策・具体的取組・重要業績評価指標(KPI)】

1. 移住・定住の推進

(1)住まいの確保支援

○空き家を有効活用するために相談窓口などの強化に取り組み、さらには、国土地籍調査を推進することにより、本市の土地の流動化を促進し、移住・定住できる住環境の形成に努めます。

(2)UIJターン²の推進

○移住・就業・起業支援事業などに取り組み、UIJターンなどを促進することにより、本市への転入者の増加を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
国土地籍調査 (2025～2029年度 実施予定のエリア)進捗率	0% (2024年度(令和6年度))	30% (2029年度(令和11年度))

2. 本市への愛着を育む取組の推進

(1)郷土愛を育む教育の推進

○いつまでも本市に暮らし続けたいとの思いを持ってもらうためには、幼少期から、自身が暮らすまちを知り、学べる環境を整えることなどにより郷土を愛する心の育みを促進していくことが必要です。こどもたちが、地域の歴史や文化、産業などを学び、触れられる機会の充実を通して、郷土を愛する心の醸成に努めます。

¹ SNS:Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サービスサイトの会員制サービスのこと。

² UIJターン:進学・就職を機に都市部へ移住した人々が、生まれ育った地方に移住する「Uターン」と出身地に関係なく、都市部から地方に移住する「Iターン」、進学・就職を機に都市部へ移住した人々が、生まれ育った地方に近い地域に移住する「Jターン」の都市部から地方へ移住する人々の流れの総称。

(2) 学生との連携・協働の推進

○本市域内には多くの教育施設があり、多数の生徒が通学しています。また、近隣市町や府県にも多数の大学や専門学校などの教育機関が存在します。こうした学生たちとの連携・協働による取組を積極的に推進することにより、学生たちとの関わりを深め、関係人口の拡大、発展に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
学生との連携事業数	9件 (2023年度(令和5年度))	15件 (2029年度(令和11年度))

3. 魅力発信の強化

(1) メディア、SNSなどを活用したPRの展開

○様々なライフスタイルが志向される中で、各種メディアを効果的に活用し、本市や本市の產品、サービスなどの情報発信を行うことで、移住希望者が情報を獲得できる機会が増加するように努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
LINE フォロワー数	9,184人 (2024年(令和6年) 12月1日時点)	15,000人 (2029年(令和11年) 12月1日時点)

基本目標3 子育てしやすいまちをつくる

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略においては、少子化の進行は、未婚化・晩婚化や、出産年齢の上昇等に起因する有配偶出生率の低下が主な原因と考えられていますが、この背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、こどもや保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など、個々人の結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っており、また、これらの要因は地域によって異なるため、それぞれの地方公共団体が地域の実情に応じて主体的に対策を考え、デジタル技術の活用を含む効果的なサービスの提供を進めることができます。

「大和高田市人口ビジョン」においても、合計特殊出生率の上昇が少子高齢化対策の大きな柱とされており、希望することの数を持つことができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援が必要となります。本市では、保健・福祉・医療を包括的に支援する「第2期大和高田市こども・子育て支援事業計画」に基づいた施策を展開しています。また、本市の特長の一つでもある「大和高田市立病院」においては、産婦人科から小児科まで連携が強固であり、幅広く市民の期待に応えられるサポート体制があります。これらを十分に活用し、「子育てしやすいまちをつくる」ことを実現する必要があります。

【第2期総合戦略の成果とデジタル田園都市構想総合戦略の基本目標指標・重要業績評価指標(KPI)の考え方】

第2期総合戦略では、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という基本目標に対して、目標指標として「出生数」を採用しましたが、目標値の達成は、難しい状況です。

基本目標指標の目標値を達成するため、第2期総合戦略では、9つの重要業績評価指標(KPI)を設定し、施策に取り組んできました。

重要業績評価指標(KPI)のうち、目標値を達成できた指標は、約33%(3指標／9指標)にとどまっており、基本目標指標の実績値に十分な効果が発現したとはいえないません。

よって、デジタル田園都市構想総合戦略の改訂にあたり、重要業績評価指標(KPI)の設定について見直すこととします。

なお、基本目標指標については、「子育てしやすいまちをつくる」の評価指標として適切であると考えるため、引き続き同様の指標を採用することとします。

○第2期総合戦略の成果

基本目標指標	2023年度(令和5年度) までの実績値	目標
出生数	349人(※3) (2023年(令和5年))	380人 (2024年(令和6年))

(※3) 住民基本台帳の出生数(2023年(令和5年))1月1日から12月31日まで

○デジタル田園都市構想総合戦略

基本目標指標	現状	目標
出生数	349人 (2023年(令和5年))	380人 (2029年(令和11年))
合計特殊出生率	1.12 (2023年(令和5年))	1.45 (2029年(令和11年))
転入者数－転出者数 (0歳～14歳)	△10人 (2023年(令和5年))	0人 (2029年(令和11年))

【基本的方向】

- 共働き世帯の増加や、雇用環境の複雑化により、多様化している子育て支援のニーズに対応していくため、きめ細やかな支援の充実を推進します。
- 育児の不安や悩み等に対応するために、妊娠・出産・子育てなどの切れ目のない相談・指導体制を充実させ、育児負担の軽減を図ります。
- 本市の子育て事業のPRなどを通じ、結婚や出産を控えた若い世代や子育て世代に「魅力的なまち」であることが広く認知されることにより、移住・定住にまで結びつくことも視野に入れた取組を推進します。

【施策・具体的な取組・重要業績評価指標(KPI)】

1. 出産希望の実現

(1) 不妊・不育症対策事業の整備

○こどもが欲しいと望んでいるのに恵まれず、不妊治療・不育症治療を受けようとする夫婦の負担軽減を図ります。

(2)出産環境の整備

○助産師外来やマタニティクラスの充実などにより、妊産婦の心身の負担軽減を図り、産科医療の充実を通じた出産環境の向上に取り組みます。

(3)妊娠・出産に対する支援の充実

○妊娠から出産まで、それぞれの状態とニーズに応じた支援や様々な相談に対応できる体制の整備を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
妊娠届出時 サポートプラン 面談交付率(※4)	100% (2023年度(令和5年度))	100% (2029年度(令和11年度))

(※4) サポートプランとは、妊娠中から出産後の各時期において準備をしておくことで利用できるサービス等を確認できるもので、妊婦と一緒に作成するもの

2. 子育て希望の実現

(1)子育て環境の整備

○子育て施設(幼稚園・保育所・こども園・児童ホームなど)の最適な整備や小児科医療の充実、病児・病後児保育事業などにより、安心して子育てができる環境の整備に取り組みます。また、子育て施設におけるサービスについても、多様化する保護者のニーズを反映したものになるように取り組みます。

○学校施設などの最適な整備や安全対策、通学時の安全確保を進めることにより、こどもたちが安心して暮らし、学べる良好な教育環境の整備に努めます。

○母子保健事業(健診事業、相談事業、予防接種など)の充実を図り、子どもの成長発達を促し、保護者の育児不安の軽減に努めます。

(2) 子育て支援の推進

○子育て世帯に対して、乳児家庭全戸訪問や養育支援訪問事業などの相談事業、子育て世帯の負担を軽減する事業などによる子育て支援及び、福祉医療費助成事業やひとり親家庭の高等職業訓練促進事業などの経済的な支援を通じ、子育ての総合的な支援を推進します。

○本市で育つこどもたちが、自らの可能性を伸ばし、学ぶ力や探求心を育み、学ぶことの楽しさを感じることができるよう、各種学習支援体制の整備に取り組みます。

○地域社会全体がこどもを生み育てることの意義や大切さを理解することにより、子育てを見守り、協力しあう、地域ぐるみの子育てを推進します。

(3) 子育て情報の積極的な発信

○市ホームページや各施設ホームページなど、あらゆる媒体を活用し、子育て情報の積極的な発信に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
乳幼児健康診査(※5) 受診率の平均	96.5% (2023年度(令和5年度))	100% (2029年度(令和11年度))
学校に行くのが楽しいと思う 小学生の割合(※6)	83% (2023年度(令和5年度))	90% (2029年度(令和11年度))
学校に行くのが楽しいと思う 中学生の割合(※6)	76.3% (2023年度(令和5年度))	85% (2029年度(令和11年度))
保育所待機児童数	22人 (2024年(令和6年) 4月1日時点)	0人 (2029年(令和11年) 4月1日時点)

(※5) 4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査

(※6) 全国学力・学習状況調査のアンケートにおける「学校に行くのは楽しいと思いますか。」という質問項目のうち「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」という肯定的な回答をしている児童・生徒の割合

基本目標4 安心して暮らせるまちをつくる

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略においては、様々な分野において、デジタルの力を有効に活用し、地域の個性を生かしつつ、高度かつ効率的に魅力あふれる地域づくりを実現することが重要とされています。

地域づくりを進める上では、生活者の目線、ユーザーの目線を大切に、高齢者、障害者、外国人及びこどもも含め、多様な住民の暮らしを巻き込みながら、その暮らしが本当に向上しているのかどうか、Well-being の視点を大切にした取組を進めていく必要があります。また、循環経済への移行など Sustainability(持続可能性)や様々なバックグラウンドを持つ人が活躍できる環境づくりを通じて互いの尊厳や意見が尊重される Diversity(多様性)など、多様な価値観を地域で共有しながら取組を進めることが重要です。あわせて、偏りのない公正なデジタル社会や、経済成長と住民の幸福や SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)といった価値観を通じて住民の主体的な参画と協力を引き出し、魅力ある地域づくりを実現していく必要があります。

【第2期総合戦略の成果とデジタル田園都市構想総合戦略の基本目標指標・重要業績評価指標(KPI)の考え方】

第2期総合戦略では、「地域が連携し、安心して暮らせるまちをつくる」という基本目標に対して、目標指標として「『住みよい』と考える市民の割合」を採用しました。

基本目標指標の目標値を達成するため、第2期総合戦略では、7つの重要業績評価指標(KPI)を設定し、施策に取り組んできました。

重要業績評価指標(KPI)のうち、目標値を達成できた指標は、約43%(3指標／7指標)にとどまっており、基本目標指標の実績値に十分な効果が発現したとはいえないません。

よって、デジタル田園都市構想総合戦略の改訂にあたり、重要業績評価指標の設定について見直すこととします。

なお、基本目標指標については、「安心して暮らせるまちをつくる」の評価指標として適切であると考えるため、引き続き同様の指標を採用することとします。

○第2期総合戦略の成果

基本目標指標	2023年度(令和5年度) までの実績値	目標
『住みよい』と考える 市民の割合(※7)	26.7% (2023年度(令和5年度))	36.0% (2024年度(令和6年度))

(※7) 市民アンケート調査による(『どちらかと言えば住みよい』は含まない。)

○デジタル田園都市構想総合戦略

基本目標指標	現状	目標
『住みよい』と考える 市民の割合(※7)	26.7% (2023年度(令和5年度))	36.0% (2029年度(令和11年度))
居住誘導区域(※8) 内の人口	約46,100人(※9) (2024年(令和6年) 1月1日時点)	約46,100人 (2030年(令和12年) 1月1日時点)

(※8) 立地適正化計画に基づき設定されている人口密度を維持し、生活サービス
や地域コミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域

(※9) 住民基本台帳人口を基に独自に算出したもの

【基本的方向】

- 人口減少時代に対応した都市や地域を構築することで、これまでと同じように、あるいはこれまで以上に、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域づくりを推進します。
- 都市機能や生活機能の集積化に取り組むとともに、地域コミュニティなどにおける人ととのつながりや支え合いの意識仕組みづくり、地域資源を活用した市民活動・コミュニティの強化・支援を推進します。
- 市民が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていけるように、健康づくりを推進します。

【施策・具体的取組・重要業績評価指標(KPI)】

1. 時代の変化に対応できるまちづくり

(1) 地域の特性に応じたコンパクトなまちづくりの推進

○大和高田市立地適正化計画に基づき、中心市街地に医療・福祉・商業などの都市の機能を担う施設の立地を誘導するとともにまちなかへの居住を誘導することで、人口減少社会においても一定の人口密度を保つコンパクトなまちなかの維持・再構築に努めます。あわせて、既存集落の保全も図ることで、市全体として持続可能なまちづくりを推進します。

○本市の充実した鉄道駅や医療・福祉・商業などの施設が立地しているエリアと生活拠点を結ぶ交通ネットワークの形成・再構築を図り、市民の利便性の向上に努めます。

(2) 地域資源を活用したまちづくりの推進

○公共施設などの再編とあわせて、民間との協働的取組などによる既存の公共施設の活用について、検討を進めます。また、空き家や空き店舗などの地域資源となりうる資産活用に対する支援について、検討を進めていきます。

(3) 便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備

○様々なデータやデジタルの力を活用し、利便性の向上や業務効率化を推進とともに、地域課題の解決や新たな価値の創出、効率的な行政運営の実現を図ります。また、セキュリティ対策や、デジタルに不慣れな人への配慮を進め、全ての人が便利で快適に住み続けられるまちづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
マイナンバーカード保有率	76. 6% (2025年(令和7年) 1月1日時点)	85. 0% (2030年(令和12年) 1月1日時点)
オープンデータ(※10) 公表件数	1件 (2024年度(令和6年度))	14件(累計) (2025年度(令和7年度)～ 2029年度(令和11年度))

(※10) 行政機関等が保有するデータを、誰でも容易に自由に入手し、二次利用や再利用ができるようにしたもの

2. 人と人のつながりを生かしたまちづくり

(1) 地域課題とともに解決していく人材づくり

○第2期総合戦略からのボランティア活動・市民協働活動の育成支援をさらに発展させ、地域が抱える課題を解決するため、子育て支援や健康づくり、居場所づくりなどを主体的に行う人材の育成や団体の組織化、活動をマネジメントするリーダーとなる人材の育成を行い、その活動を支援します。

○地域での支え合いにより、地域課題の解決に取り組む団体の活動を支援します。

(2) 誰もが健康で活躍し、支えあうことができる地域づくりの促進

○年齢・性別・国籍などに関わらず、誰もが交流でき、つながりをつくれる場の創出に取り組み、地域コミュニティの強化や新たなコミュニティの創生を推進します。

○誰もが健康で活躍するために、健康に対する意識の向上を目指し、健康に対する情報の提供や、高齢者がいくつになっても、生き生きとした暮らしができるよう介護予防に関する教室などの開催や、住民が主体的に取り組む健康維持活動を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標
官民連携事業の SNS配信数	23件 (2023年度(令和5年度))	100件 (2029年度(令和11年度))
介護予防に関する教室等 開催数	8教室 (2023年度(令和5年度))	12教室 (2029年度(令和11年度))

資 料 編

1. 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議

「大和高田市人口ビジョン」及び「大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂にあたり、幅広い意見を聴取するため、大和高田市まち・ひと・しごと創生会議を設置しました。

(1) 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱(一部抜粋)

(趣旨)

第1条 大和高田市人口ビジョン及び大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関し、幅広い意見を聴取するため、大和高田市まち・ひと・しごと創生会議(以下「創生会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生会議は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 大和高田市人口ビジョンの変更に関する事項
- (2) 大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更に関する事項
- (3) 大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果検証に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 創生会議の委員は、20人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民の代表者
- (2) 産業界の関係者
- (3) 行政機関の関係者
- (4) 教育機関の関係者
- (5) 金融機関の関係者
- (6) 労働団体の関係者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(2) 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

番号	役職	名前	所属
1	委員	尾崎 和雄	大和高田公共職業安定所 所長
2	委員	勝井 康晴	大和高田商工会議所 専務理事
3	委員	杉村 孝則	奈良県農業協同組合 新庄営農経済センター 所長
4	委員	俵本 和実	南都銀行 高田エリア エリア統括長兼支店長
5	会長	鶴谷 将彦	奈良県立大学地域創造学部 准教授
6	委員	長野 美裕	公募委員
7	委員	姫嶋 直樹	公募委員
8	副会長	増田 武雄	大和高田市町総代連合会 会長
9	委員	村島 昭代	大和高田市民生児童委員協議会 連合会児童福祉部会 部長
10	委員	本村 秀史	連合奈良 事務局長
11	委員	奥 亮太	副市長
12	委員	梶木 義敏	教育長

2 策定の経緯

年 月 日	件 名
令和6年8月21日	第1回大和高田市まち・ひと・しごと創生会議を開催
令和6年10月11日	第2回大和高田市まち・ひと・しごと創生会議を開催
令和6年11月22日	第3回大和高田市まち・ひと・しごと創生会議を開催
令和6年12月26日	第4回大和高田市まち・ひと・しごと創生会議を開催
令和7年1月17日	第5回大和高田市まち・ひと・しごと創生会議を開催
令和7年2月7日 ～7年2月26日	パブリックコメント
令和7年2月28日	パブリックコメント実施結果を書面にて、大和高田市まち・ひと・しごと創生会議へ報告

大和高田市まち・ひと・しごと創生会議【全5回開催】

第1～2回にて、「企業版ふるさと納税」にかかる報告、「第2期大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の効果検証について意見聴取。
第3～5回にて、「大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略【案】」について意見聴取。

大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略

発 行：2025年（令和7年）3月

発行者：大和高田市

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

TEL 0745（22）1101（代表）

FAX 0745（52）2801

URL <https://www.city.yamatotakada.nara.jp>

編 集：企画政策部 企画創生課
